

静岡県告示第27号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年1月21日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年1月21日

静岡県知事 川勝平太

| 道路の種類 | 路線名 | 道路の区域 | | | |
|-------|-------|---|-------|----------------|---------|
| | | 区間 | 変更前後別 | 敷地の幅員(m) | 延長(m) |
| 県道 | 吉田大東線 | 榛原郡吉田町神戸字辻1632番の19から 牧之原市坂部字大正新田3782番の5まで | 前 | ㊶ 5.7~27.0 | 2,617.0 |
| | | 島田市船木字向山 3760 番の1から 島田市船木字御林 3713 番の2まで | | ㊷ 13.5~31.7 | 407.0 |
| | | 榛原郡吉田町神戸字辻1632番の19から 牧之原市坂部字大正新田3782番の5まで | 後 | ㊶ 5.7~27.0 | 2,617.0 |
| | | 島田市船木字向山 3760 番の1から 牧之原市坂部字杉之木 3206番の2地先まで | | ㊷ 7.0~51.0 | 1,660.0 |

備考 ㊶及び㊷は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。